

令和5年2月28日  
政策経営部  
政策企画課

## 「国立医薬品食品衛生研究所」跡地の工事進捗状況について

### 1 主旨

令和4年9月28日のDX推進・公共施設整備等特別委員会において、当該地の解体撤去工事の延伸について報告をしたところであるが、このたび、国立医薬品食品衛生研究所（以下、「国衛研」という。）より、現在行われている工事の一時中断及び令和6年度の工事再開についてのお知らせがあったため報告する。

### 2 国衛研跡地の現況

- (1) 所 在 上用賀一丁目18番
- (2) 敷地面積 30,664 m<sup>2</sup>
- (3) 権 利 者 厚生労働省（工事完了後、財務省へ移管される見通し）
- (4) 用途地域等 第二種中高層住居専用地域  
建ぺい率 60% 容積率 200%  
19m第2種高度地区 準防火地域  
地区計画区域 街づくり誘導地区
- (5) 位置図



### 3 これまでの経緯について

平成30年1月の川崎市への移転後、当該地では原形復旧を目的に、令和2年度から令和4年3月の終了を見込み工事が行われてきた。

この間、新型コロナウイルス感染拡大の影響による着工の延期や騒音・振動等を抑制するため慎重な工事を進めてきたこと、陸軍及びGHQ等が利用した古い建物の大量の解体ガラが敷地内の広域に埋設されていたことなど、工期に影響を及ぼす様々な要因が判明し、令和4年7月には、当初の計画から約1年の工期延伸を見込み、令和5年3月末の工事完了予定となった。

### 4 解体撤去工事の中断及び再開時期について

このたび、国衛研より、その後も多くの地下埋設物が確認され、工期・工事費用ともに当初の計画及び工事契約の範囲で実施することが困難となったことから、一旦工事を中断し、令和5年度中に必要な調査や準備を行い、予算等の対応を経て、令和6年度の工事再開を目指すこととした旨の連絡があった。

なお、周辺住民に対しても、丁寧に説明を行うとのことである。また、工事中断期間中は、引き続き国衛研が敷地を管理し、飛散防止剤の散布などの粉じん対策及び降雨による濁水流出防止措置などを適切に行う。

### 5 今後の予定

令和5年度	必要な調査の実施及び工事再開の準備
令和6年度	工事再開
令和7年度以降	厚生労働省から財務省への移管予定